

「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」の見直しについて

1. 検討の必要性

○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムは、法曹養成制度改革推進会議決定（平成27年6月30日。以下「推進会議決定」という。）に基づき、自主的な組織見直しの促進及び先導的な取組の支援を目的として実施されている。

（参考）推進会議決定

- ・文部科学省及び法務省が実施している公的支援の見直し強化策及び教員派遣見直し方策は、法科大学院の組織見直しの進捗状況を踏まえつつ、平成28年度以降においても継続的に実施する。また、最高裁判所においても教員派遣見直し方策の実施が継続されることが期待される。
- ・我が国におけるあるべき法曹像を踏まえ、海外展開や国、地方自治体、企業などの組織内法務、福祉分野等への対応をはじめ、社会のニーズに応じて様々な分野で活躍できる法曹の養成に有意義と認められる先導的な取組を支援する。

○文部科学省では、推進会議決定等を踏まえ、本プログラムによる公的支援のメリハリある配分などを通じて、法科大学院の組織見直しの促進や教育の質の向上、経済的・時間的負担の軽減などに取り組んできた結果、一定の改善が見られつつあるところ。

○一方で、法科大学院と法学部との連携強化、法学未修者に対する教育の在り方、地方における法曹養成など残された課題も存在し、各法科大学院の置かれている状況は様々であり、法科大学院の機能分化を促す必要があることから、本プログラムに適切な修正を加えて、平成31年度以降も当面は存続することが適当である。

2. 現行プログラムの概要

以下の方法に基づき、基礎額及び加算額の算定率を計上した上で、両者の合計が見直し対象の公的支援の額（国立大学法人運営費交付金のうち法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学等経常費補助金の特別補助／法科大学院支援における専任教員に係る補助額）の範囲内となるよう調整を行う。

【基礎額算定率の設定方法】

○以下の6指標に基づき、3つの類型に分類し、基礎額を設定。

- ・司法試験の累積合格率
- ・法学未修者の過去3年の司法試験合格率
- ・直近の入学者選抜における競争倍率

- ・直近の入学者数
- ・法学系以外課程出身者の直近の入学者数・割合又は社会人の直近の入学者数・割合
- ・一定の条件下における夜間開講の状況

【加算額算定率の設定方法】

○各法科大学院から提案された取組のうち、優れた先導的な取組と評価されたものに応じて加算率を算出する。その際、競争倍率が2倍未満の場合は加算率を減ずる。

3. 考えられる見直しの方向性

現行プログラムについて、以下の方向で見直す方向で検討してはどうか。なお、本特別委員会で行われている法科大学院等の教育の改善に関する議論の動向を踏まえ、改善方策の実施を促進することができる形としてはどうか。また、必要に応じて、現在の指標等について経過措置を置くこととしてはどうか。

【基礎額算定率の設定方法】

○機能分化の促進等

- ・各法科大学院の置かれている状況は様々であり、基礎額の指標について、現在の教育力を評価するため司法試験合格率等を重視するなど簡素化しつつ、目指すべき法科大学院の機能分化を促す方向で見直してはどうか。
- ・また、法科大学院教育が抱える課題に対応するプログラムとしてはどうか。

【加算の考え方】

○各法科大学院の改革に向けた取組方針を評価

- ・これまで毎年度、各法科大学院の個別の取組提案に対して先導的な取組に加算することにより、大学間の教育連携、各法科大学院の未修者教育、早期卒業・飛び入学、学部との連携、国際化対応、地域貢献等の様々な取組が促され、行われてきた。
- ・今後は、これらの取組が、より多くの法科大学院で継続して行われることが重要であることから、毎年度、法科大学院の個別の取組ではなく、改革に向けた中期的な方針を評価することとしてはどうか。